

# 広域圏だより

第42号 令和4年3月発行



## 新たな「ごみ焼却施設」の建設工事が始まります

現在のごみ焼却施設は、昭和63年の稼働開始から30年以上が経過し老朽化が進んでいるため、環境センター敷地内にある「旧し尿処理施設」を解体した跡地に新たな「ごみ焼却施設」を建設します。

新たな施設は、長寿命で災害に強く、ごみの燃焼によって発生する熱エネルギーで発電し、施設内で使用するとともに、余った電気を売却し、その収入は運営経費の一部とします。また、最新かつ多様な省エネルギー技術を導入することで温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)を削減し、環境に優しい施設を目指します。

### 【設計・建設工事】

- ◆ 工期：令和3年8月25日～令和8年3月2日
- ◆ 契約額：180億1,580万円
- ◆ 受注者：川崎重工・フジタ・会津土建・梓・白井  
特定建設工事共同企業体

### 【運營業務】

- ◆ 運営期間：令和8年3月3日～  
令和23年2月28日(15年間)
- ◆ 契約額：71億7,849万円
- ◆ 受注者：グリーンパークMIRaiZU株式会社

### 【施設の概要】

- ◆ 建築面積：4,176.12㎡
- ◆ 階数：地上6階、地下2階
- ◆ 処理方式：連続運転式ストーカ炉
- ◆ 処理能力：196 t / 日  
(98 t / 日 × 2 炉)
- ◆ 蒸気タービン定格出力：6,120kW

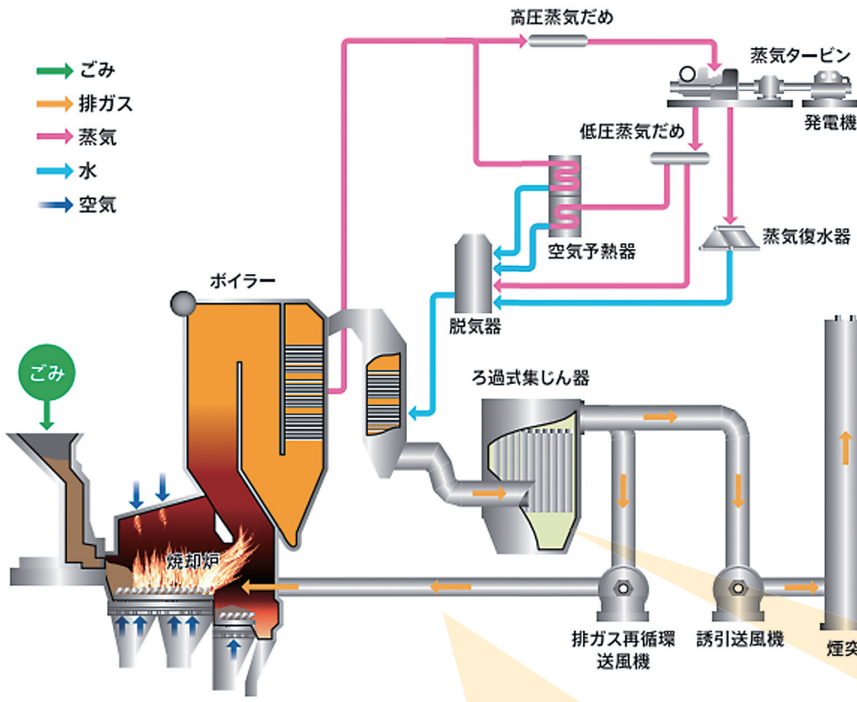


### 建設場所

(会津若松市神指町大字南四合字オノ神504番地)



# 『新ごみ焼却施設の処理フロー』



ごみの燃焼により発生した熱エネルギーをボイラーで回収して高温高圧の蒸気を作り、その蒸気の力で蒸気タービンを回転させ、発電機を通して発電します。



発電した電気は施設内で使うほか、余った電気を売電する予定です。

排ガスを焼却炉に再循環することで、より少ない空気でごみを完全燃焼させて排ガス量を低減します。

ごみの焼却処理により発生する排ガスに消石灰、活性炭を吹き込み、ろ過式集じん器で集じんすることで排ガスをきれいにします。

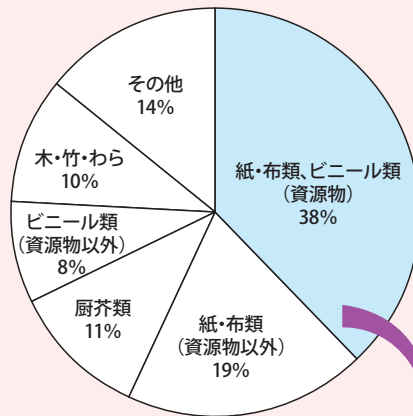
## 廃タイヤの受入を終了します

環境センターでは、自動車・バイク・農業用廃タイヤの受入を令和4年3月をもって終了します。

自転車用の廃タイヤは、従来どおり受入れます。

※廃タイヤの処理方法は、市町村によって異なります。詳しい内容は、お住いの市町村へお問い合わせください。

令和2年度  
燃やせるごみの組成



**ごみ減量のお願い**  
みなさん一人一人の取組が重要です

分別などの取組みにより、燃やせるごみの排出量は減少しているものの、目標には届いておりません。(一人一日あたりの燃やせるごみ排出量(令和2年度) 目標 832g に対して実績 884g)

引き続き紙類の分別や生ごみの水切り等のごみ減量の取組をお願いします。

燃やせるごみのグラフの青い部分はリサイクル可能なものです。令和2年度の燃やせるごみ搬入量58,110tのうち、リサイクル可能な資源物が38%(約22,000t)含まれていたこととなります。ごみの分別のご協力をお願いします。 ※ごみ質検査は、年に4回、定期的を実施しています。





ね っ と い ち い ち き ゅ う  
『NET119緊急通報システム』を知っていますか？



『NET119緊急通報システム』  
は聴覚障がいや言語障がいにより音声での119番通報が困難な方がGPS機能のついた携帯電話等で画面操作により119番通報できるシステムです。

### 登録のご案内

#### ○ 登録・利用対象者

- (1) 聴覚障がいのある方 (2) 言語障がいのある方

#### ○ 登録方法

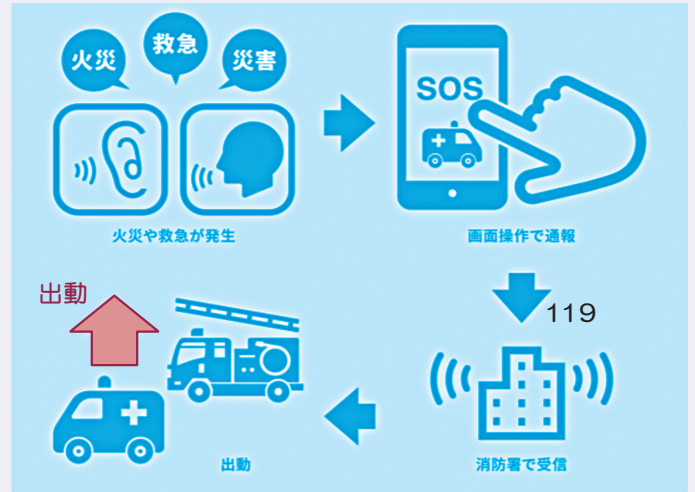
ご利用には、事前登録が必要です。登録希望の方は、下記QRコードより空メールを送信してください。登録用URLを記載したメールを送信しますので、案内をご覧のうえ登録してください。携帯電話等からの登録が難しい場合は、最寄りの消防署で登録用紙へ記載いただくことでもご登録いただけます。

QRコードを読み取れない方は下記メールアドレスに空メールを送信してください。

r.aizukitakata@net119.speecan.jp

※ システム利用料は無料ですが、通信料は利用者のご負担となります。

※ ご登録頂いた個人情報は当消防本部及びシステム管理会社にて管理し、システム利用以外では使用いたしません。なお、ご不明な点がある場合は、下記の電話番号・メールアドレスにお問い合わせください。



会津若松地方・喜多方地方消防指令センター

TEL: 0242-59-1420 MAIL: fd.sirei@119-aizu.jp

## 沼平第3最終処分場の建設工事状況

磐梯町に建設中の沼平第3最終処分場は、本年3月末に完成する予定でしたが、想定を超える転石の発生など作業量が増加し、工期を120日間延長することとなりました。7月末の竣工に向けて工事を進めています。



転石の発生状況

転石は破碎し、現場で一部再利用しています。



転石の再利用状況



完成イメージ



令和3年10月の工事状況



# ユーチューブで動画広報を始めました！

会津若松消防本部では、ホームページに生活に役立つ情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

## ホームページ掲載内容

- ・火災予防に関すること
- ・火災が発生した時、救急車が必要な時など「いざという時！」の行動
- ・NET119について
- ・消防吏員の採用案内 など



## (動画の視聴方法)

- ・会津若松消防本部ホームページ(上記QRコード)から閲覧できます。
- ・インターネットにて「会津若松消防本部ユーチューブチャンネル」と検索



今年度からは、住民の皆さまへより分かりやすくタイムリーな情報を提供するため、ユーチューブによる動画広報も始めました。動画広報では、

- ・火災予防に関すること
  - ・訓練や各種講習会の実施状況
- など、消防本部がどのような活動をしているのか掲載し広報しています。

## 林野火災等の防止

毎年3月から5月にかけては空気が乾燥し、林野火災等が起きやすくなります。

火災にいたる主な原因は、田畑への火入れ、たき火、ごみ焼却、たばこ、放火といった人為的な火の不始末です。令和3年において当広域圏内では、上記を原因とする林野火災等が17件発生しています。

やむを得ず火入れやたき火をする時は、事前に「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を消防署に届出し、風の無い日に消火準備をして本人立会のもとで実施するようにしてください。

▲ 第43回会津若松広域消防本部防火ポスター展  
会津若松地方森林組合代表理事組合長賞  
湯川村立勝常小学校 高木丈慈さんの作品

- 届出に関するお問い合わせ …………… 消防本部予防課 0242-59-1403 会津若松消防署 0242-25-1205  
会津坂下消防署 0242-84-2119 猪苗代消防署 0242-62-4433 会津美里消防署 0242-54-3934

## 福島県環境アプリで気軽にエコ活動

福島県では、令和3年4月から「福島県環境アプリ」の運用を開始しました。このアプリでは、次のようなことができます。ぜひお試しください。

- (1) ごみ収集カレンダー機能
- (2) 毎日のエコ活動でアプリ内ポイント獲得
- (3) 貯まったポイントで県産品等の抽選に応募
- (4) 利用者からの投稿・エコ情報の閲覧

